

**平成30年度宮崎県計画に関する  
事後評価**

**令和2年12月  
宮崎県**

### 3. 事業の実施状況

平成30年度宮崎県計画に規定した事業について、令和元年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 中核的医療機関施設・設備整備事業(県北地区心臓脳血管センター整備事業)	【総事業費】 118,554千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県立延岡病院	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>全国平均より約5年早く高齢化が進む本県においては、効率的かつ質の高い医療を切れ目無く提供する体制整備が喫緊の課題であり、限られた医療資源の中で、将来の医療需要に対応した医療機能の分化・連携を促進する必要がある。</p> <p>また、がん、急性心筋梗塞、救急医療、周産期医療、難病など構想区域内で完結することが難しい疾病等については、それを担うことのできる医療機関に限られることから、当該医療機関への重点化・明確化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県北地区における急性心筋梗塞等の循環器疾患の年間入院患者数(手術あり) 12,436人(2015年)→14,863人(2025年)</li> <li>・ 高度急性期機能病床の増 +6床 * 医療資源投入量により現状において回復期・慢性期に区分される患者の転退院促進及び手術が必要な循環器疾患の新規入院患者増により、回復期・慢性期機能病床から高度急性期病床に6床転換</li> </ul>	
事業の内容(当初計画)	<p>県北地区において、中核的役割を担う地域医療支援病院である県立延岡病院について、5疾病5事業中、特に高度・専門的で地域の民間病院では提供困難な心血管疾患の治療機能への補助を行うことで、県北地区の心血管疾患に係る医療提供体制の重点化を図り、地域医療機関との機能の分化・連携を促進する。</p>	
アウトプット指標(当初目標値)	重点化医療機関の整備 1施設	

アウトプット指標（達成値）	重点化医療機関の整備 1施設
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高度急性期機能病床 +7床（2018年）</li> <li>・重点化医療機関の心臓カテーテル治療数 380件（2019.4-2020.1。前年同期比72件増）</li> </ul> <p>（1）事業の有効性 循環器用X線血管撮影装置が1台しかなく、緊急患者が重なった場合及び装置の故障時は県央地区に搬送せざるを得なかったところ、今回支援でもう1台導入できたことで県北地区における心血管疾患の医療提供体制の重点化を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 今回支援により、県北地区における心血管疾患の中核的な医療機関の更なる重点化が図られ、地域医療機関との機能分化・連携を促進することができた。</p>
その他	<p>総事業費 H30：0千円、 R01：118,554千円（基金59,277千円、その他 59,277千円）</p>

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】宮崎県介護施設等整備事業 (介護施設等の整備に関する事業)	【総事業費】 38,292千円
事業対象区域	宮崎東諸県、都城北諸県	
事業の実施主体	町、医療法人	
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、各地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員・宿泊定員数の増により介護サービス提供体制の充実・強化を図る。	
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	認知症対応型デイサービスセンター 当初計画の1カ所は平成29年度基金を活用	
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
	整備予定施設等	
	介護療養型医療施設からの転換 12床（1カ所）	
事業の内容（当初計画）	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。	
	整備予定施設等	
	介護療養型医療施設からの転換 12床（1カ所）	
アウトプット指標 (当初の目標値)	【第7期介護保険事業支援計画/計画策定時 → 30年度末】 ○介護医療院（介護療養型医療施設からの転換） 86床（3カ所）	
アウトプット指標 (達成値)	【平成30年度】 ○特別養護老人ホーム 5,918床（103カ所） → 5,931床（103カ所） ○認知症対応型デイサービス 38カ所 → 32カ所 ○認知症高齢者グループホーム 2,512床（188カ所） → 2,491床（182カ所） ○（看護）小規模多機能型居宅介護 64カ所 → 64カ所  【令和元年度】 ○介護医療院 12床（1カ所）	

<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 事業実施状況等を踏まえ、当計画の見直しを行い、事業を継続しているため、現段階では観察できない。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 用地不調の関係で、実施主体において翌年度に見送りとなったものもあるが、地域密着型サービス施設等の整備により、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が進みつつある。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 実施主体（町及び医療法人）と密に情報共有しながら調達方法や手続き等について一定の共通認識のもとで施設整備等を行い、調達の効率化が図られた。</p>
<p>その他</p>	<p>事業実施状況等を踏まえ、助成対象を改めて精査のうえ、当計画の見直しを行い、引き続き地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進していく。</p> <p>充当額 H30：6,107千円、 R1：11,170千円（基金 8,675千円、その他 2,495千円）</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 看護師等養成所施設整備事業	【総事業費】 1,118,293千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	対象看護師等養成所	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により、看護職者の需要は今後、増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図るため、教育環境や看護教育の充実が求められている。	
	アウトカム指標： 看護職員の県内就業者数 20,928人(2016年) →20,928人以上(2023年)	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の新築又は増改築に必要な工事費について補助を行い、教育環境の整備及び看護教育の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助を行う看護師等養成所数 1校	
アウトプット指標（達成値）	補助を行う看護師等養成所数 1校	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員の県内就業者数 21,204人(2018年)	
	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の改築費を支援することで、看護師等養成所の教育環境の充実を図ることができ、質の高い看護師等の養成・確保に繋がる。</p> <p>(2) 事業の効率性 当事業の実施により看護師等養成所の教育環境を整備し、効率的に教育を行うことに繋がる。</p>	
その他	総事業費：H30：0千円、 R01：1,118,293千円(基金112,952千円、その他1,005,341千円)	